

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

|                        |   |
|------------------------|---|
| 1. 基本情報                |   |
| (1) 案件名                | カフエ郡チサンカーネ地域における母子保健サービス強化事業<br>Maternal and Child Health Project in Chisankane Area, Kafue District  |
| (2) 贈与契約締結日<br>及び事業期間  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 贈与契約締結日：2016年2月11日</li> <li>・ 事業期間：2016年2月11日～2017年2月10日</li> <li>・ 延長事業期間：1ヵ月、2017年3月10日まで</li> </ul>   |
| (3) 供与限度額<br>及び実績（返還額） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供与限度額：517,936米ドル</li> <li>・ 総支出：488,895.96米ドル（返還額：29,040.04米ドル、利息0米ドル含む。）</li> </ul>   |
| (4) 団体名・連絡先、事業担当者名     | <p>(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会<br/>Association for Aid and Relief, Japan(AAR Japan)</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：加藤亜季子、有原美智子</p> |
| (5) 事業変更の有無            | <p>事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2017年2月9日<br/>承認日：2017年2月10日<br/>内容：事業期間の延長及び本部事業統括の変更</p>  |

(ここでページを区切ってください)

|              |  |
|--------------|--|
| 2. 事業の概要と成果  |  |
| (1) 上位目標の達成度 | <p>カフエ郡チサンカーネ地域にオールドカブウェザ・ヘルスポスト、スタッフ宿舎、給水塔、焼却炉を建設し、看護師兼助産師がカフエ郡保健局から派遣されたことにより、チサンカーネ・ヘルスセンターの遠隔地においても地域住民が医療にアクセスできる体制が整った。チサンカーネ・ヘルスセンター産科棟に分娩台や吸引器などの医療器材供与を行ったことにより、同センターで安全に母子保健サービスを提供できる環境が整った。</p> <p>また、チサンカーネ・ヘルスセンターが実施する巡回診療の強化のために血圧計や乳幼児体重計などを供与するとともに、巡回先の5カ所（カニャンジャ、チフエマ、オールドカブウェザ、ナンカンガ、マホポ）で診療を補佐する地域保健委員会(Neighbourhood Health Committee、以下 NHC)メンバーに対し研修を実施した。これにより多くの母子に対し効率良く医療サービスを提供できるようになった。</p> <p>以上の活動によりカフエ郡の5カ所で妊娠、出産、また5歳未満児の健康に係るリスク低減に向けての活動基盤が整った。</p>   |
| (2) 事業内容     | <p><u>(ア) ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進</u></p> <p>○オールドカブウェザ・ヘルスポスト建設</p> <p>予定通り2016年10月にスタッフ宿舎、給水塔、焼却炉を併設したヘルスポストが竣工し、12月までに同ヘルスポストに必要な医療および事務機器の搬入を完了した。なお、オールドカブウェザは水へのアクセスが悪い地域であり、カフエ郡保健局と住民からの強い要望もあったため、同給水塔には公共水道の設置を行った。</p> <p>2016年11月にカフエ郡保健局に建物の譲渡を行い、建物の維持管理についてカフエ郡保健局が責任を負うようになった。ヘルスポスト建設地の所有権についてはカフエ郡保健局側による法的移讓手続きが完了していないことが判明した。口頭で土地移讓の承認を得ており、現在書面を準備している。</p> <p>2017年1月にヘルスポストの責任者となる看護師兼助産師が赴任し、建設したスタッフ宿舎に移動した。1月11日にヘルスポストの譲渡式および開所式を行い、翌日よりヘルスポストが稼働している。</p> <p>○チサンカーネ・ヘルスセンター</p> <p>高圧蒸気滅菌器、殺菌器、吸引器、分娩台、パーティションなどの医療機器や備品を供与し、定期的に当会現地職員が使用および管理状況のモニタリングを行った。また、供与した器材が効率的かつ効果的に使用できる配置や分娩室を利用する妊婦のプライバシーに配慮したパーティションの配置について指導を行った。</p> <p><u>(イ) 巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善</u></p> <p>血圧計や乳幼児体重計などの巡回診療用器材供与に加えて、各巡回診療地にて健診サービス提供の流れや健診を受けるまでの母子の待ち時間、ヘルスセンター職員およびNHCメンバーによる役割分担状況を分析し、現行の巡回診療の改善点を明確にした。</p> <p>2016年6月に、巡回診療地5カ所（カニャンジャ、チフエマ、オ</p> |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>ールドカブウェザ、ナンカンガ、マホポ) 計 7NHC (カニャンジャ地域には 3 つの NHC があるため) のメンバー 41 名を対象に、4 日間の巡回診療補佐技能研修を実施した。研修で学んだ手技や記録方法に関しては毎月の巡回診療の場で当会職員がモニタリングを行い、課題の把握と指導を行った。また毎月の NHC 月例会議においても巡回診療の課題改善指導と手順書通りの活動実施ができていないか確認している。</p> <p>また、巡回診療に必要な機器をヘルスセンターに供与した後、管理状況や使用状況を確認し、改善指導を行った。加えて、付近に建物のない巡回診療地域にはテントを、5 カ所 7NHC のメンバーに対しては拡声器と自転車を供与した。</p> <p><u>(ウ) NHC の組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上</u></p> <p>事業開始後、ヘルスセンター周辺と巡回診療地 5 カ所の計 6 カ所の村長と一緒に NHC メンバー選出を行った。</p> <p>2016 年 5 月にヘルスセンター周辺の NHC (シャントウンプ) を加え 6 カ所 8NHC のメンバー 31 名を対象に組織運営力強化研修を実施した。当会現地職員が各 NHC の定例会議に参加し、活動状況や定例会の運営状況を確認し、助言と指導を行った。定例会はほぼ全ての NHC で毎月実施され、定期的に NHC メンバーが地域や活動中の課題について話し合うことのできる場所となっている。2016 年 12 月、2017 年 1 月には NHC 活動の振り返りワークショップを実施し、NHC 活動の改善点と自分たちの地域における問題点を協議した。</p> |
| <p>(3) 達成された成果</p> | <p><u>(ア) ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進</u></p> <p>○オールドカブウェザ・ヘルスポスト</p> <p>2016 年 10 月にヘルスポスト、スタッフ宿舎、給水塔、焼却炉の建設を完了し、12 月にはヘルスポストに必要な医療器材と事務機器を搬入した。2017 年 1 月にヘルスポストの責任者となる看護師兼助産師が着任し、譲渡式および開所式後より稼働している。これにより助産師による分娩、産前産後健診、予防接種を含む 5 歳未満児健診などの必要な保健サービスを受けられるようになった他、妊娠中と産後の異常の早期発見につながるようになった。また、地域で分娩が行える施設ができたことで、妊婦の周産期死亡を減少できる体制が整った。5 歳未満児についても巡回診療を待つことなく、常時受診できる体制が整ったため、同地域の 5 歳未満児死亡のリスク低下を見込んでいる。</p> <p>また、ヘルスポスト稼働開始から 2017 年 3 月末までの外来受診者数は 1350 人、産前健診受診者数 88 人、産後健診受診者数 28 人、5 歳未満児健診者数 389 人、施設分娩数 4 件となっている。開所より毎月ヘルスポスト利用者数は増加傾向にある。</p> <p>また副次的効果としてヘルスポストの公共水道により地域住民の水へのアクセスが向上した。カフエ郡保健局と地域住民は水運営委員会を組織しており、ヘルスポストの運営を妨げることがないよう、配慮がなされている。</p> <p>○チサンカーネ・ヘルスセンター</p>                                      |

ヘルスセンター産科棟に医療機器や備品を供与し、高圧蒸気滅菌器、殺菌器、吸引器の使用頻度、管理状況を当会職員が定期的にモニタリングし、指導を行った。また、分娩室を利用する妊婦のプライバシーが確保されるよう、供与したパーティションの配置の指導も行った。これにより、継続してより安全、かつ安心できる環境下で妊婦が分娩を実施する体制を整えた。

#### (イ) 巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

合計5カ所41名のNHCメンバーを対象に巡回診療補佐技能研修を開催し、ヘルスセンター職員がNHCメンバーに巡回診療の技術指導を行った。また、各NHCが巡回診療の準備・実施を記載した手順書を作成した。この研修により参加したNHCメンバーが巡回診療中の自身の役割を把握し、巡回診療を補佐できるようになった。

同時に、血圧計、成人体重計、体温計などの巡回診療に必要な器材を供与したことにより、巡回診療に訪れた住民が、医療器材がないことでサービスが受けられない状況がなくなった。人員不足により実施できていなかった血圧測定も、NHCメンバーへの研修と血圧計の供与により、実施できる体制が整った。以前よりNHCメンバーが実施していた5歳未満児の体重測定については、各NHCがヘルスセンター職員の巡回診療地到着を待たずとも開始することができるようになり、住民の待ち時間が短縮化され、巡回診療の効率化に繋がった。加えて、巡回診療時にヘルスセンター職員が予防接種や健診などの医療行為に集中できるようになった。

また、NHCにメガホンと自転車を供与したことにより、各地域において巡回診療や予防接種キャンペーンなどを効果的に住民に周知できるようになった。

巡回診療開始後は5カ所の巡回診療地における4半期毎の産前産後健診の平均受診者数は14.5人であった。しかし、第一期事業終了時にはヘルスポストの建設により巡回診療が不要となったオールドカブウェザを除いても4半期毎の平均受診者数が27人と事業前を上回った(約85%増加)。また、巡回診療において、産前健診受診者数は302人、産後健診受診者数は45人、家族計画を受けた女性は合計971人、5歳未満児健診を受診した子どもは6421人となった。

#### (ウ) NHCの組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上

各地域におけるNHC活動活発化と新規メンバーの参加に伴い、NHCメンバーの人数が増加した。2017年3月末現在、メンバーは8NHC合計114人となった。事業開始直後はNHCの果たすべき役割を理解できていないメンバーも多く、定例会も定期的に開催できていなかったが、第一期終了後は地域における母子保健問題を含めた保健課題を認識し報告することのできるNHCメンバーも増え、定例会で地域の課題が話し合われるようにまでなった。また、NHC活動を振り返るワークショップと活動計画立案のワークショップを開催し、問題点を把握し、次年度のNHC活動の計画立案および改善に繋げた。また、同ワークショップには、ヘルスセンターとヘルスポストの職員も参加し、同地域の医療従事者とNHCの協力体制を整えた。

(4) 持続発展性

(ア) ヘルスポスト建設およびヘルスセンター産科棟の設備強化を通じた施設分娩の促進

第一期で建設したヘルスポスト、スタッフ宿舎、給水施設、供与した医療器材と事務機器およびヘルスセンターに供与した医療器材に関しては、管理責任と故障時のメンテナンスはカフエ郡保健局が行う旨を譲渡に関する覚書に明記し、交わした。また、当会職員が定期モニタリングを行い、利用管理状況をヘルスセンタースタッフとカフエ郡保健局員と共有し、随時協議をしている。今後はカフエ郡保健局が主導でモニタリングをすることで持続性を高める。

(イ) 巡回診療活動強化を通じた母子健診サービスの改善

巡回診療補佐技能研修において各 NHC が作成した巡回診療の手順書を元に、各 NHC が定例会議において巡回診療の準備から終了までの活動の自己評価を行い、改善に向けて当会職員が助言をしている。

また供与した医療器材は当会職員が使用状況、保管状況を確認している。今後は NHC メンバーとヘルスセンタースタッフが主導でモニタリングを行えるよう指導する。

(ウ) NHC の組織強化を通じた住民の母子保健知識の向上

NHC の定例会は月に一回程度継続して開催されている。また不定期ではあるがヘルスセンターのスタッフも出席し、NHC メンバーに対し助言を行っている。今後はカフエ郡保健局、ヘルスセンターヘルスポストの職員が NHC の定例会をモニタリングできるよう指導する。

|               |  |
|---------------|--|
| 3. 事業管理体制、その他 |  |
| (1) 特記事項      | 2017年2月3日(金)現地時間午後12時30分頃、ルサカ州チランガ郡の幹線道路を現地事業責任者 有原美智子および現地事業担当 金森大輔の乗る車両が対向車に衝突される事故に遭った。一命は取り留めたが、日本での治療とリハビリが必要となったため、日本に緊急搬送をすることとなった。この事故により事業完了までに時間を要し、期間延長をした。 |

完了報告書記載日：2017年6月9日

団体代表者名： 理事長 長(志邨) 有紀枝 (印)

**【添付書類】**

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 巡回診療地、ヘルスポスト受診者数
- ③ 日本NGO連携無償資金収支表(様式4-a)
- ④ 日本NGO連携無償資金使用明細書(様式4-b)
- ⑤ 人件費実績表(様式4-c)
- ⑥ 一般管理費等支出集計表(様式4-d)
- ⑦ 外部監査報告書
- ⑧ 銀行通帳の出入金記録の写し